

第7次 喜茂別町総合計画

人と自然がきらめくまち、きもべつ
「次世代につなぐ、安心して幸せに暮らせる『まち』へ」

令和7年(2025年)4月 - 令和17年(2035年)3月

令和7年 3月



喜 茂 別 町

喜茂別町民憲章

昭和 46 年 12 月 24 日制定

わたくしたちは、羊蹄の秀峰^{みね}、雲青くひろがる大地に根をおろし、尻別川の清流にはぐくまれ、美しい自然に恵まれた人情豊かな田園の町として、生々発展の可能性と若さにあふれた喜茂別の町民です。

わたくしたちは、『天の時』を得、『地の利』に恵まれ、『人の和』を求め、開拓した先人の強い意志と創造の精神を受けつぎ、豊かですなおな心を養い、たくましくからだをきたえ、高い知性をみがき、文化と産業の調和をはかつて、希望と誇りに満ちた町、朔北の理想郷^{さくほく ユートピア}の建設につとめます。

- ★たがいに認めあい いたわりあつて未来を育てる町をつくりましょう
- ★創意と工夫をいかし 文化と産業の発展する町をつくりましょう
- ★自然を愛し 美しく豊かな町をつくりましょう
- ★からだをきたえ 明るく 住みよい町をつくりましょう

町花・町木

町花



インパチエンス
(平成 9 年 3 月 25 日指定)

町木



エゾヤマザクラ
(平成 9 年 3 月 25 日指定)

目 次

基本姿勢(構想).....	1
基本計画.....	3
01 子どもが豊かに育つ喜茂別の実現.....	6
02 にぎわいが生まれる喜茂別の実現.....	9
03 安心安全を備えた喜茂別の実現.....	12
04 快適な自然環境で暮らせる喜茂別の実現.....	18
05 変革の歩みを止めない喜茂別の実現.....	22
資料編.....	25

私たちが大切にしたい思い

—4つの基本姿勢(構想)—

ありたい“まち”の実現に向けて、私たちが何を大切にしようとしているか。その思いを4つ示しています。

これらは、年齢や立場に関係なく、喜茂別に関わるあらゆる人と共有しようとするものです。

まちは、一人ひとりの暮らしで形づくられています。

私たちは、年齢や立場はそれぞれ違いますが、縁あって同じまちに暮らしていません。

喜茂別で感じられる幸せを次世代に引き継げるよう、一緒に考え、取り組んでいきましょう。

I

子どもたちの幸せを大切にします。

子どもたちの笑顔は、世代を超えたにぎわいや活力を地域にもたらしめます。笑顔あふれる子どもの成長を通じて、あらゆる町民が幸せを感じられるまちをめざします。

II

人と人が寄り添いあい、お互いの個性を尊重し合う社会を築きます。

誰もが、地域の一員として誰かを支えたり、フォローしたりする役割を少しずつ持っています。各々のペースでまちに関わりながら互いを尊重し、多様な個性を認め合えるまちをめざします。

III

次世代への責任を果たし、持続可能なまちをめざします。

私たちは、このまちを未来の子どもたちにしっかりと引き継ぐ責任があります。そのために、人口減少社会や自然災害等を見据え、既存のまちのあり方を柔軟に見直し、持続可能なまちをめざします。

IV

日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします。

一人ひとりに安らげる居場所や充実した時間があることで、このまちの自然豊かな環境で過ごす時間がかけがえのない思い出になっていきます。「やってみたい」ことに自らチャレンジでき、それを応援しあえるあたたかいまちをめざします。

基本計画

基本計画では、基本構想として設定した「まちの未来像」の実現に向けて、各分野の取組の方向性を示しています。6ページ以降では、分野別の取組の方向性や町民とともにめざす未来像を明確にするとともに、それらの成果を測る主な指標を示しています。また、国の定める「地方創生2.0の基本的な考え方」に記載された、5本の柱を「重点プロジェクト」として連動させ、「第3期喜茂別町総合戦略」として位置付けます。

【参考】国が定める地方創生2.0の基本構想の5本柱

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・ 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点にした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる。
- ・ 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持する。
- ・ 災害から地方を守るため、事前防災、危機管理に取り組む。

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- ・ 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む。
- ・ 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、東京圏への過度な一極集中の弊害を是正する。

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- ・ 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- ・ 内外から地方への投融資を促進する。
- ・ 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成する。

④デジタル・新技術の徹底活用(一部抜粋)

- ・ デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める。

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- ・ 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める。
- ・ 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる。

まちのミライを支える5つの柱

一分野別目標

ありたい“まち”の実現に向けた取組の方向性をイメージしやすいよう、分野別未来像として、5つの柱を設定し、今後の喜茂別をつくる施策を推進します。

01

子どもが豊かに育つ喜茂別の実現

子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔は、世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。また、人と交流する機会が減っている中、これまで以上に「人づくり」や「つながりづくり」が求められることから、個人の成長と地域社会の発展、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが豊かに育つことのできる喜茂別をめざします。

02

にぎわいが生まれる喜茂別の実現

身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・農業の持続性の向上と活性化を図るため、「働きたい・活動したい・住み続けたい」と思える場づくりを進め、起業支援や、民間企業等との連携に取り組みます。

また、中心市街地の回遊性を高め、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流などを通じて、町民にとっては「住み続けたい、帰ってきたい」、町外の方には「訪れたい」と思えるような、にぎわいが生まれる喜茂別をめざします。

03

安心安全を備えた喜茂別の実現

子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、居場所があること、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを実感する上で重要なことです。そのため、町民が将来にわたって住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるように取り組みます。併せて、多発する大規模災害、巧妙化する犯罪、社会情勢の変化などに的確に対応し、安全に暮らせる喜茂別をめざします。

04

快適な自然環境で暮らせる喜茂別の実現

本町は豊かな自然環境を有し、緑豊かな環境と利便性を併せ持っていることが大きな特徴です。

このようなまちの特徴を大切にするため、自然や文化、多様性の理解を深め、それらを守り、育む、ふるさとに愛着が持てる取組を進めます。併せて、人口減少や少子高齢化の進行など、社会環境は大きく変化していくことから、既存の施設を有効活用しながら、民間活力などによりまちに新たな魅力や価値を加え、持続可能で生活の質の高い、快適な環境で暮らせる喜茂別をめざします。

05

変革の歩みを止めない喜茂別の実現

複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、限られた人的資源を効率よく有効に活用した施策の実施、事務事業の見直し、ICT(情報通信技術)化を進めます。また、町民が必要としている情報や、町が知ってほしい情報を効果的に伝える取組等を通じて、町民や団体、事業者などができることを持ち寄り、力を発揮できる仕組みをつくりまします。併せて、変化に柔軟に対応できる組織体制の構築や、職員の能力開発といった人材育成に努めるなど、変革の歩みを止めない喜茂別をめざします。

01

子どもが豊かに育つ 喜茂別の実現

- 1 子ども・子育て
- 2 学校教育
- 3 社会教育

子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔は、世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。また、人と交流する機会が減っている中、これまで以上に「人づくり」や「つながりづくり」が求められることから、個人の成長と地域社会の発展、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが豊かに育つことのできる喜茂別をめざします。

施策1 子ども・子育て

1 妊娠・出産・乳幼児支援

子どもと保護者の心身の健康と幸せを第一に考え、妊娠前から妊娠、出産、乳幼児の子育て期まで一貫した支援を行います。いつでも気軽に相談でき、寄り添ったサポートを行うことで子育て世帯の負担を軽減し、子どもたちの豊かで健やかな成長を支えます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 妊娠前から妊娠期、乳幼児の子育て期における不安や負担が解消され、誰もが安心して出産・子育てができています。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
妊娠婦届出時の面談	R5	100%	維持
妊娠8か月時の面談	R5	100%	維持
新生児訪問	R5	100%	維持
各キーマンス時の乳幼児健診の受診	R5	100%	維持

※対象者の都合等で未実施の場合は、訪問等によりサポートする。

2 子育て支援

さまざまな子育て支援サービスを提供し、子育て世帯が社会から孤立せず、子どもたちが地域で育つ環境の整備を進めます。また、手当の支給など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭や医療的ケア児などへのサポートを充実し、子育て家庭に寄り添った支援を進めます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 一人ひとりの子どもを真ん中において、みんなで子育てを応援し、寄り添うことができています。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
病児・病後児保育が実施できる体制	R5	有	維持

施策2 学校教育

1 学校教育

子どもの学び、育つ機会を保障するため、多様な教育活動の場を整えます。

また、子どもたちが自らの生き方をみつけ、新しい時代の創り手となるように、自ら考えを発信し互いの意見を交流できる取組を進めるなど、質の高い教育内容の充実を図ります。

町民とともにめざす未来像

- ・ 子どもたちが自らを大切にしつつ、多様な生き方を認め合い、学び、育つことができている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
主要5科目の教科書のデジタル化	R5	80%	100%
ICTを活用した児童・生徒に対する 学習機会の提供割合	R5	100%	維持
「1日防災学校」への参加校	R5	3校/3校	2校/2校

施策3 社会教育

1 生涯学習

生きがいを持って豊かな人生を歩むことができるよう、知識や情報、出会いを得られる環境を整えます。また、そこで得た学習の成果を活かすことができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と、多世代が交流できる機会の創出に取り組みます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町民が、学習の成果を活かして地域で活躍している。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
生涯学習ボランティアの派遣事業数	R5	10事業	維持
図書館の貸し出し冊数	R5	1,121冊	維持

2 芸術文化・スポーツ

芸術・文化及びスポーツに親しむ町民や団体などの自主性や主体性を発揮した活動を支援し、町民の交流と生きがいづくりを図ります。また、多彩な鑑賞や体験の機会などを提供し、芸術・文化及びスポーツを身近に楽しめる環境を整備します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 文化・芸術活動やスポーツを気軽に楽しめる機会が身近にあり、すべての世代が親しんでいる。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
喜茂別町文化祭参加者数(延べ)	R5	300人	維持
スポーツ事業参加者数(延べ)	R5	5,000人	維持

02

にぎわいが生まれる 喜茂別の実現

- 4 地域産業
- 5 農林業
- 6 地域づくり

身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、商業・農業の持続性の向上と活性化を図るため、「働きたい・活動したい・住みたい」と思える場づくりを進め、起業支援や、民間企業等との連携に取り組みます。

また、中心市街地の回遊性を高め、地域資源を活かしたイメージの向上や観光交流なども通じて、町民にとっては「住みたい、帰ってきたい」、町外の方には「訪れたい」と思えるような、にぎわいが生まれる喜茂別をめざします。

施策4 地域産業

1 商工振興

地域商業の活性化を図るため、起業支援を行うほか、商工会と連携し、事業者の経営基盤の確立及び経営の安定と技術の改善・発展を支援します。また、魅力的な中心市街地の環境整備を通じてにぎわいを創出します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 起業の支援を受けることができる環境が身近にあり、魅力的な新規事業者の事業所がある。
- ・ 地域の既存産業に活気があり、身近な地域で豊かな暮らしが実現できている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
商工会会員数(定款会員含む)	R5	113会員	120会員
喜茂別町新規就業促進事業認定数	R2~R6 累計	9件	15件 (R7~R11)

2 観光

羊蹄山などの景観を観光資源として効果的に発信するほか、結愛フェアやシーニックナイトなどの催しを多様な団体が連携して開催することで、ふるさと意識の醸成と交流人口の拡大を図ります。また、町外へのイベント等に参加し、喜茂別の認知度向上に努めます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町内での交流人口が増加し、にぎわいと愛着が生まれている。
- ・ 町外での喜茂別の認知度が向上する。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
観光入込客数	R4~R6(※) 平均	394万人	500万人
国道230号を活用した イベント数	R5	年3回	維持

※見込み

施策5 農林業

1 農林業

農業の担い手不足解消に向けた取組を行うなど農業の持続性を高めるとともに、鹿などの野生鳥獣による農業被害を軽減する取組に加え、駆除後の有効活用に向けた取組を進めます。

また、森林環境譲与税を活用した、森林環境保全整備などを進め、森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林の保全の確保により、森林資源の維持造成を推進します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 関係団体が連携して、農産物の生産振興や農村環境の保全など喜茂別町のおかれた環境や条件にあった取組が進められている。
- ・ 適正な森林施業の実施などにより、健全な森林資源の維持が図られている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
農地集積率	R5	82.0%	82.8%
森林環境譲与税を活用した 民有林の整備への補助額	R3~R6 累計	1,476万円	1,800万円 (R7~R11) 累計

施策6 地域づくり

1 移住・定住

移住希望者に対する住環境情報の発信を強化し、移住者が喜茂別町での暮らしを具体的にイメージできるような取組を進めます。また、「喜茂別町定住促進基本条例」に基づく、補助制度の積極的な活用を促します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 喜茂別町へ移住を検討している方が適切な情報を取得できている。
- ・ 積極的に移住者を受け入れる環境が整っている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
新築住宅補助金の交付件数	R2～R6 累計	4件	5件 (R7～R11) 累計

2 空家対策

人口減少などにより、様々な要因で所有者が長期的に不在となるなど、管理が不十分な状態になると見込まれる建造物が増加していることから、空家バンク制度を活用した、循環利用を促進します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町民と町が空家に関する情報を共有し、既存住宅のストック活用が促されている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
空家バンクの登録件数	R4～R6 累計	5件	5件 (R7～R11) 累計

03

安心安全を備えた 喜茂別の実現

- 7 防災・生活安全
- 8 健康・医療
- 9 福祉
- 10 人権・再犯防止・男女共同参画・多文化共生

子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も、居場所があること、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを実感する上で重要なことです。そのため、町民が将来にわたって住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるように取り組みます。併せて、多発する大規模災害、巧妙化する犯罪、社会情勢の変化などに的確に対応し、安全に暮らせる喜茂別をめざします。

施策7 防災・生活安全

1 地域防災

災害や大規模事故等発生時に的確な対応ができるよう、関係機関等と連携して防災基盤を整備するとともに、計画的な備蓄や被災者支援の体制づくりを進めます。また、地域と町が協働で行う訓練や家庭での備蓄の啓発など、災害時を想定した取組を進め、地域防災力の向上を図ります。

町民とともにめざす未来像

- ・ 避難行動や防災について町民の理解が深まることにより、町民・地域・自治体それぞれにおいて必要な災害対応が適切に行われている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
地区防災計画を作成している地域の数	R5～R6 累計	1地域	3地域 (R7～R11) 累計
町主催の防災訓練の回数	R5～R6 累計	2回	5回 (R7～R11) 累計

2 消防・救急

消防救急体制の強化を図るとともに、消防施設・設備の整備や消防職団員の能力向上を図ります。また、応急手当の普及啓発や防火指導を通じ、町民や地域、事業所などに自助の考え方を周知することで、家庭や地域における防火・防災対応力の強化を図ります。

町民とともにめざす未来像

- ・ 消防設備の整備が進むなど、消防救急体制が強化され、誰もが安心・安全に暮らすことができている。

3 防犯・消費生活

警察や町内会等と連携し、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪被害抑止のため、防犯カメラの設置など防犯対策の検討やLED街灯等への交換・新設を行うなど、防犯活動を推進します。また、多様化する消費者トラブルに対して、相談体制を充実し、特に被害の多い高齢者等に対して、関係部署等と連携し、効果的な啓発を実施します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町民の防犯意識が高まり、安心・安全に暮らすことができている。
- ・ 消費者トラブルに対する知識を持ち、自ら考え、行動する町民が増えている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
防犯灯のLED化率	R5	83.1%	100%

施策8 健康・医療

1 健康増進

各種健(検)診や相談支援・健康教育等に取り組むことにより、健康寿命の延伸に繋げる健康づくりと生活習慣病等の発症・重症化予防を推進します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町民が自らの健康状態に関心をもち、健康づくりに取り組んでいる。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
各種健康診断受診者数	R5	452人	500人
国民健康保険の特定健康診査受診率	R5	38.7%	60%

2 地域医療

限りある医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するため、医療機関と連携しながら持続可能な町の医療体制の構築を図ります。また、医療機関相互間の機能分担及び連携を推進し、広域連携によって医療体制の確保に努めます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町民が適切な医療を安心して受けることができる。

施策9 福祉

1 地域福祉

困難を抱える人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な相談支援体制の整備や、地域住民による主体的な福祉活動の充実等を図ります。

町民とともにめざす未来像

- ・ 子ども・高齢者・障がい者などすべての町民が、住み慣れた地域で、お互いに支え合い、つながりながら安心安全に暮らすことができる。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
福祉総合相談窓口の設置(重層支援体制整備)	R5	整備中	整備済
ボランティア団体活動数	R5	2団体	維持

2 障がい福祉

障がい者や、精神疾患、難病などの人が自らの能力を最大限に発揮し自己実現を叶えるため、障がい者を「誰一人取り残さない」よう、障がい者等が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら、自らの意思に基づいた社会活動への参画を支援します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 障がい者等が、希望する仕事に就き、地域社会の一員として活躍している。
- ・ 障がい者等が、適切な福祉サービスを受けながら地域で自分らしく暮らしている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
障がい児支援体制の確保	R5	有	維持
障がい者支援体制の確保	R5	有	維持

3 高齢者福祉

高齢者が、認知症になったり介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症施策や高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進による介護予防のほか、安定的な介護サービス提供体制の確保に取り組みます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 高齢者が自ら介護予防に取り組み、自立した生活ができている。
- ・ 自らも積極的に社会参画し、生きがいや楽しみを持って、健やかに(自助)暮らせる環境や地域住民で相互に助け合い(互助)、笑顔で支え合う地域づくり(共助)をめざします。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
在宅サービス提供体制の確保	R5	有	維持
介護予防に資する活動団体数	R5	6団体	7団体

施策10 人権・再犯防止・男女共同参画・

多文化共生

1 人権・再犯防止・男女共同参画

家庭・学校・地域・職場などのあらゆる分野において、男女がお互いの人権を尊重しながら、平等に参画し、個性に応じて能力を発揮でき、その人らしい生き方で輝くことができる環境を整えます。また、「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向け、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、再犯防止に関する施策を推進します。

※本計画における「施策10」は、「男女共同参画社会基本法第14条第3項」における「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画」及び「再犯の防止等の推進に関する法律第8条」における「市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画」として位置づけられます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 性別に関係なく、お互いの個性を尊重したまちづくりに取り組んでいる。
- ・ 犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進するため、再犯防止に関する知識を有している。

2 多文化共生

近年、外国人労働者や訪日外国人観光客が増加しています。今後も、国の動向を受け、外国人数はさらなる増加が見込まれることから、このまちで暮らしたり、訪れたりする外国人と共に生活できる環境整備に努めます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 誰もが多文化共生社会への理解を図り、国籍や文化の違いを認め合い、暮らしやすい地域づくりをめざします。

04

快適な自然環境で 暮らせる 喜茂別の実現

- 11 生活基盤
- 12 環境・衛生

本町は豊かな自然環境を有し、緑豊かな環境と利便性を併せ持っていることが大きな特徴です。

このようなまちの特徴を大切にするため、自然や文化、多様性の理解を深め、それらを守り、育む、ふるさとに愛着が持てる取組を進めます。併せて、人口減少や少子・高齢化の進行など、社会環境は大きく変化していくことから、既存の施設を有効活用しながら、民間活力などによりまちに新たな魅力や価値を加え、持続可能で生活の質の高い、快適な環境で暮らせる喜茂別をめざします。

施策11 生活基盤

1 住宅環境・生活空間

いつまでも安心して住み続けられるよう、公営住宅等の長寿命化と適切な維持管理による良好な住宅環境づくりや冬期間の必要な除排雪体制の確保に努めます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 公営住宅等が適正・効率的に管理されている。
- ・ 降雪時期における除排雪が適切に実施されている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
公営住宅等入居率	R5	80.1%	90%
除排雪路線距離	R5	46.5km	維持
除排雪機械の老朽化率(20年以上経過)	R5	30% (3台/10台)	10% (1台/10台)

2 道路・交通安全

誰もが円滑で快適に通行できるよう、新たに利便性の高い道路等の維持保全を進めるとともに、橋梁の老朽化対策として、予防保全型の補修を計画的に行います。また、交通安全に関しては、関係機関と連携し、啓発に取り組み、町民の交通安全意識の向上を図ります。

町民とともにめざす未来像

- ・ 道路等の維持保全により、車両及び歩行者が円滑に移動できている。
- ・ カーブミラーや啓発表示などの交通安全設備が適切に維持管理され、誰もが交通ルールを守り安全に通行できている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度/年)	現状値	目標値 (R11年度/年)
橋梁健全性診断において、健全と判断された以外の橋梁数	R5	2	0
交通事故発生件数(物損含む)	R6年	239件	200件 以下

3 上下水道

町民生活に必要不可欠なライフラインである上下水道事業の持続可能な経営を行うため、水道施設の更新化計画を策定します。また、水道の普及率や下水道水洗化率の向上に努めます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 施設の更新が進んでおり、町民への水の供給がより安全に確保されている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
水道施設の更新計画策定	R5	未策定	策定
水道の普及率	R5	99.3%	維持
下水道水洗化率	R5	95.06%	維持

4 地域公共交通

移動困難者等を支える基盤となる地域公共交通のサービス水準を維持するとともに、持続可能な地域公共交通のあり方を検討します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 移動困難者が地域公共交通を利用し、移動できている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
アプリ等を活用した予約システムの導入	R5	未導入	導入

施策12 環境・衛生

1 生活衛生

町内で排出されるごみの分別を推進し、良好な生活環境を保持します。また、ごみ減量化の意識を醸成し、発生抑制や再利用、リサイクルを推進することで循環型社会の構築をめざします。

町民とともにめざす未来像

- ・ ごみの排出抑制やリサイクルに積極的に取り組むことで、ごみの排出量が減少している。
- ・ まちが清潔かつ衛生的に保たれることで、町民が心地よく暮らしている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
リサイクル率 (再資源として活用された量の比率)	R1~R5 平均	48.10%	維持

2 環境保全

尻別川や羊蹄山・尻別岳など、豊かな自然環境の価値を再認識し、生態系や資源を適正に保全し次世代に引き継げるよう、町民や関係団体、事業者との連携を図ります。また、急激な地球温暖化を防止するため、再生可能エネルギーの導入など脱炭素化に向けた取組を検討します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 尻別川や羊蹄山・尻別岳など、喜茂別ならではの豊かな自然環境とその価値について町民が理解を深め、自然との共生を実感できている。
- ・ 町民が環境への関心を持ち、一人ひとりが脱炭素化へ向けた担い手となっている。

05

変革の歩みを止めない 喜茂別の実現

13 行財政運営

複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するために、限られた人的資源を効率よく有効に活用した施策の実施、事務事業の見直し、ICT(情報通信技術)化を進めます。また、町民が必要としている情報や、町が知ってほしい情報を効果的に伝える取組等を通じて、町民や団体、事業者などができることを持ち寄り、力を発揮できる仕組みをつくります。併せて、変化に柔軟に対応できる組織体制の構築や、職員の能力開発といった人材育成に努めるなど、変革の歩みを止めない喜茂別をめざします。

施策13 行財政運営

1 行財政運営

行政の経営資源を有効に活用し、さらなる心地よいまちの創造に向け、より効率的で質の高いまちづくりへの転換に取り組んでいきます。

町民とともにめざす未来像

- ・ 持続可能なまちづくりのために、町と町民が協力し、地域の公共的な課題の解決に一緒に取り組んでいる。
- ・ 公共施設について、適切に管理し、事故なく安全に利用されている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
将来負担比率	R5	61%	53%
町税収納率	R5	99.3%	維持
国民健康保険税収納率	R5	99.5%	維持
ふるさと納税寄附金額	R2~R6(※) 累計	2.36億円	7.5億円 (R7~R11) 累計

※見込み

2 職員育成

労働の価値観が大きく変革する中、職員が能力を最大限に発揮するため、働き方改革を推進します。そのうえで、社会情勢の急速な変化に対応できる職員を育成します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 職員が自身の能力を発揮でき、町民サービスの質が向上している。
- ・ 職員が、働くことを通じて自身の人生を楽しみ、豊かなものになっている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
町職員研修回数	R6(※)	11回/年	11回/年
保育士研修回数	R6(※)	8回/年	10回/年

※見込み

3 ICT推進

デジタル技術を取り入れ、「情報化・省力化された役場」をめざします。その実現プロセスを通じ、職員意識の変革を捉えながら組織風土の醸成を図り、行政運営の質の向上と効率化を進めます。さらに、さまざまな行政施策において、費用対効果を検証した上で、ICTを活用し、町民サービスの向上につなげます。

町民とともにめざす未来像

- ・ スマートフォンやインターネット等を活用し、あらゆる分野で質の高い住民サービスを提供することをめざします。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
ICTを活用した住民への情報発信体制	R5	有	維持

4 広報公聴・魅力発信

町民と町の良い関係づくりを図るため、町民目線の広報を行い、町に対する信頼度の向上に努めます。また、町政に関心を持ち、まちづくりに参画する町民が増えるよう、広報誌やホームページ、SNSなどを通じて行政情報などを提供するほか、町民とともに喜茂別の良さを町内外に発信します。

町民とともにめざす未来像

- ・ 町民が必要な情報を入手できる基盤が整備されている。
- ・ 町に対して、意見を伝える機会が設けられることに加え、その周知が積極的になされ、町政の改善につながっている。

代表的な評価指標

評価指標	現状値 (年度)	現状値	目標値 (R11年度)
まちづくり懇談会の実施	R5	4会場／年	維持

資料編

第7次喜茂別町総合計画について

【総合計画とは】

総合計画とは、喜茂別町のまちづくりのビジョンと大切にしている考え方を示した基本的な指針であり、本町のまちづくりの基本となる最上位の計画です。行政が実施する事業のみを記載した計画ではなく、町民・団体・事業者・行政が、めざすまちづくりの実現に向け自主的かつ主体的に行動するための基礎となるものです。第7次喜茂別町総合計画(以下、「本計画」という。)は、「基本構想」「基本計画」により構成されます。

①基本構想(姿勢)

まちづくりのビジョンと、それを実現するための基本的な考え方を示すもの

②基本計画

基本構想に基づき、めざす「まち」を実現するために取り組む施策を体系的に示すもので、計画の施策に評価指標を設定し、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねる。

【総合計画の期間】

	西暦(年度)	2025	2029	2030	2034
	和暦(年度)	令和7	11	12	16

まちづくりを長期的な視点で計画を進めるため、本計画は「基本構想」・「基本計画」の期間を10年間(令和7年(2025年)4月～令和17年(2035年)3月)としています。また、自律的で持続可能な社会の創出をめざす「第3期喜茂別町総合戦略」と一体をなす計画として、事業を推進します。ただし、計画期間中に社会情勢が大きく変化した場合などは、適宜見直しを検討します。

喜 ま ち 号
令 和 6 年 8 月 2 8 日

喜茂別町まちづくり審議会
会長 堀 浩 和 様

喜茂別町長 林 己 人

第7次喜茂別町総合計画策定について（諮問）

令和7年度からのまちづくりの指針となる第7次喜茂別町総合計画について、次のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 基本構想

令和7年度を初年度とし、まちづくりの基本的な方向性を示す基本構想の策定

2 基本計画

基本構想の報告に基づく、基本計画の策定

令和7年2月25日

喜茂別町長 林 己 人 様

喜茂別町まちづくり審議会
会 長 堀 浩 和

第7次喜茂別町総合計画案について（答申）

貴職から諮問を受けた第7次喜茂別町総合計画の策定について、当審議会において審議をおこないました。

審議の結果、将来のまちの姿や施策の体系、取組の方向等について、その内容を適当と判断しましたので、次の意見を付して答申します。

記

【教育文化分野】

子どもたちの幸せを大切にし、世代を超えた交流機会の創出に努めることと、町民誰もが地域社会とつながり、学びと活動の機会を享受できる取組を要望します。

【産業振興分野】

町内団体と連携し町内産業の活性化に努め、中心市街地のにぎわいの創出の実現と、移住者を呼び込み、受け入れられる環境づくりに取り組むことを要望します。

【健康・医療・福祉分野】

子どもから高齢者まで誰もが自分の居場所があり、住み慣れた喜茂別町で安心・安全に暮らせる環境づくりに取り組むことを要望します。

【生活環境分野】

豊かな自然環境と利便性を合わせ持つ喜茂別町の特徴を大切にし、社会環境の変化にも柔軟に対応した環境整備に取り組むことを要望します。

【行財政分野】

多様化するニーズと限られた人員の中で、効率的な行財政運営が行えるよう、ICT技術の導入の検討や役場職員の能力開発に努め、町民が必要としている情報を効率的に受け取れる環境づくりに取り組むことを要望します。

【総括】

各施策へは総合的かつ横断的に取り組むことが必要であり、行政も町民もいずれもがまちづくりの主体としてまちづくりに参加できる環境・および機運の醸成に努め、喜茂別町が、にぎわい、子供たちの笑顔があふれ、誰もが自分らしく暮らせるよう第7次喜茂別町総合計画を推進することを要望します。

喜茂別町まちづくり審議会 委員名簿

所 属	氏 名	備 考
喜茂別町商工会	堀 浩 和	会 長
喜茂別建設協会	酒 井 清 明	
一般社団法人きもべつ観光協会	岡 本 昌 宏	
喜茂別町商工会青年部	本 久 雄 大	
喜茂別町商工会女性部	藤 田 勝 子	
ようてい農業協同組合青年部喜茂別支部	鳥 谷 部 卓	
ようてい農業協同組合女性部喜茂別支部	小 松 平 博 子	
社会福祉法人喜茂別町社会福祉協議会	大 平 広 明	
介護老人福祉施設きもべつ喜らめきの郷	木 下 雄 一	
社会福祉法人愛和福祉会 愛和の里きもべつ	押 切 正 博	
喜茂別町校長会	諸 澤 要	
喜茂別町教育委員会	佐 々 木 義 則	
喜茂別町交通安全協会	山 岸 康 仁	
特定非営利法人きもべつ WAO	山 本 浩 一	

2024年11月28日

喜茂別まちづくり意見書

よりよいまちになることを願って

わたしたちの願う喜茂別町の未来

～今の良さを残し、より便利で暮らしやすい町に～

- ・みんなが今のままかわらず、「平和」な町であってほしい。
- ・みんなが「楽しい」と思える町であってほしい。
- ・みんなが「暮らしやすい」町であってほしい。
- ・今のまま変わらず「優しい人たち」であってほしい。
- ・今のまま「自然豊かで、緑がたくさん」ある町であってほしい。
- ・今のまま「おいしい野菜がたくさん」ある町であってほしい。
- ・みんなが「安心できる」町であってほしい。